

幸徳秋水/堺利彦訳『共産党宣言』の 成立・伝承と中国語訳への影響

大村 泉

はじめに

- 1 大原社会問題研究所所蔵・日本語訳『共産党宣言』のコレクション
- 2 幸徳/堺による『共産党宣言』日本語訳の中国語訳への影響

はじめに

本年（2008年）は『資本論』と並ぶマルクス/エンゲルスの代表的著作である『共産党宣言』が刊行されて160年目にあたる。本書のヨーロッパの主要言語への翻訳は19世紀に概ね完了していた⁽¹⁾。アジアでの普及は1904年11月13日付の『平民新聞』第53号における幸徳秋水/堺利彦の翻訳を嚆矢とする⁽²⁾。1917年のロシア革命と1920年のコミンテルンの結成を契機に、本書の各国語訳作成が組織的系統的に進められるようになる⁽³⁾。頂点に達するのは、第2次大戦後、旧ソ連の下においてで

-
- (1) 大村泉・窪俊一・橋本直樹「『共産党宣言』普及史研究の到達点と課題（1）」、『経済』2006年7月号、108-118ページ、及びヴァレリ・フォミチョフ・橋本直樹訳「ロシア国立社会・政治史文書館の蔵書中におけるK.マルクスおよびF.エンゲルス著『共産党宣言』諸版本の収集概観」、『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第47号、2006年10月、59-68ページ、参照。『共産党宣言』初版（1848年）の前書き末尾には、『宣言』は「英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、フラマン語およびデンマーク語で公刊される」（服部文男訳『共産党宣言/共産主義の諸原理』、新日本出版社、1998年、47ページ、以下、本書からの引用は特に断りのない限り、この翻訳から行う）、とされているが、1848年時点で実現されたのはドイツ語版のみであった。現存が確認されている翻訳で最初のものは1848年に刊行されたスウェーデン語によるものであった。最初の英訳は1850年、仏訳の最初の刊行は1885年、米国での最初の翻訳刊行は1870年であり、翻訳者のV.C.ウッドハルは1872年に合衆国大統領選に初めて立候補した女性であった。最初のロシア語訳は1869年に刊行された。訳者はバクーニンであった。最初のイタリア語訳は1883年であった、等々。
 - (2) 前掲稿、および大村泉・窪俊一・橋本直樹「『共産党宣言』普及史研究の到達点と課題（2）」、『経済』2006年8月号、160-177ページ、参照。本稿では、幸徳/堺の初訳（1904年）以来日本国内で刊行（ないしは書写）された『共産党宣言』が、1998年までに総計83種類に達することを一覧表記した。これに本年初頭に刊行された『マルクスコレクションII』（筑摩書房、2008年）に収載された翻訳を加えると、84点となる。
 - (3) 例えば、1922年のコミンテルン第4回大会の席上、代議員に配布された『東洋における「共産党宣言」』に

あり、20世紀、1960～70年代には、累計で本書は世界の101の異なる言語に翻訳され、『聖書』を上回る規模で普及が行われていたという⁽⁴⁾。

大原社会問題研究所の『共産党宣言』コレクションは、日本国内で最大規模⁽⁵⁾と目される。ドイツ語初版に次いで蒐書家に関心を寄せるHirschfeld版のオリジナル⁽⁶⁾もそうだが、同研究所「向坂文庫」の「(4) 堺利彦旧蔵書と『大逆文庫』」には、わが国における『共産党宣言』普及＝受容史の端緒に位置するきわめて貴重な次の5点の印刷物や草稿、写本が収録保管されている。

- ① 上記『平民新聞』に収録された幸徳／堺訳。
- ② この翻訳を補完した『社会主義研究』（1906年、第1巻第1号）所収の幸徳／堺訳。
- ③ 1919年に内務省警保局で翻訳された『共産党宣言』。

以上3点の翻訳底本は英訳である。

- ④ 1921年に堺利彦が改訳し、地下出版や手書き写本の底本に用いられ、1930年に堺自身が大原社研に売却した手書きの翻訳。

- ⑤ 富山の社会＝農民活動家、平井太吉郎が所蔵していて、1984年に上條貞夫弁護士を介し、大原社研に寄贈された翻訳の手書き写本。

以上2点の翻訳底本は独文原本である。⑤の成立年次は不詳。明らかに④以降である。大原社研はこの平井旧蔵写本を堺自身の写本とみているが、別人の手によるものと思われる。

この特集は筆者の本稿と玉岡敦「『共産党宣言』邦訳史における幸徳秋水／堺利彦訳（1904、1906年）の位置」⁽⁷⁾からなる。

両稿の主たる検討課題を予示すれば次のようになる。

本稿の前半では、上記5点の大原社研「向坂文庫」「(4) 堺利彦旧蔵書と『大逆文庫』」で保管されている『共産党宣言』の翻訳印刷物、草稿、写本の成立と伝承を概観する。その際平井写本の翻訳内容には立ち入らないが、そこに貼付された新聞記事や筆跡の外観から大原社研における本写本の作成者同定に疑問を提示する。

1920年に、陳望道（1891～1977年、言語学者、上海・復旦大学初代学長）が、上海で最初の『共産党宣言』中国語訳を上梓する。この翻訳の主たる底本は、上記『社会主義研究』に収録された幸徳／堺訳であった。本稿後半では、両者の継承関係、そしてその後の中国語訳『共産党宣言』の特徴を検討する。

は、東洋22カ国語に翻訳された『共産党宣言』の第1ページ（前書き）が収録されていた。翻訳はロシア革命後モスクワに設立された東洋共産主義大学に留学中の学生が担当した。

(4) 窪俊一「『共産党宣言』を中心とするマルクス主義文献普及過程の解明とデータベース化」、科研費基盤研究B（課題番号：17320019）研究成果報告書、2008年5月、参照。本報告書にはこれら101の異なる言語で刊行された刊本のうち、80点の刊本表紙画像を収録している。20世紀、第2次大戦後の『共産党宣言』の国際的普及ではモスクワのプロGRESS出版が大きく貢献した。詳細は注1記載文献を参照。

(5) 大原社研の一般書庫では、以下で紹介する貴重な刊本・印刷物、翻訳草稿・写本のほか、ダブリも含めると優に100点に達すると思われる『共産党宣言』の刊本（原本、外国語、日本語訳）が保管されている。

(6) 本刊本は戦前、旧ドイツ社会民主党中央党文庫で保管されていて、文庫主任から櫛田民蔵に記念に贈られた。

(7) 本誌、本号、14～26ページ参照。

中国語訳はもとより、幸徳／堺による『共産党宣言』の最初の日本語訳（1904、1906年）は、その後刊行された80点を超える日本語訳に大きな影響を与えることになった。玉岡稿の前半は、いくつかのケーススタディを通じて、この最初の日本語訳が、その後の日本語訳の文字通りの礎石になったことを明確にする。その際、玉岡は、上記5点の翻訳に加え、1925年に内務省警保局が新たに独文原本から翻訳した刊本⁽⁸⁾も考察に組み込む。また玉岡稿の後半では、本稿とは別の観点から、すなわち翻訳内容に即して平井写本の執筆者同定問題に取り組む。

1 大原社会問題研究所所蔵・日本語訳『共産党宣言』のコレクション

（1）幸徳秋水＋堺利彦による『共産党宣言』の日本語訳（1904年）の成立

幸徳秋水／堺利彦による『共産党宣言』の最初の翻訳を掲載した『平民新聞』（1904年11月13日付、第53号）には訳者の序文がある。この序文によれば、翻訳は平民新聞の創刊1周年を記念する企画であり、翻訳底本には、エンゲルスの校訂を経たサミュエル・ムアの英訳が用いられた。

後年堺が回想しているところによれば、この翻訳のきっかけは、「小島新太郎」のすすめによるもので、小島は「中江兆民の弟分ぐらいに當るフランス學者でその少し前頃まで衆議院の書記官を務めたりして自由黨左翼の間に於ける社會主義グループの先輩であつた。我々が平民新聞を起こした時、彼は我々（殊に秋水）のパトロンとして種々の援助を我々に與へてくれた」⁽⁹⁾。堺によれば、当時は安部磯雄や片山潜でも『共産党宣言』の内容について何も語ることはできず、名前は聞いていてもまだ読んだことはない、という状況であったという。

日本の社会主義、共産主義思想の黎明期にあって、こうした運動の最先端に位置した幸徳や堺、片山らでさえ、マルクス／エンゲルスの著作そのものに関する知見は決して深くなかった。しかし19世紀末以後、特に1880年代後半、明治20年代末以降になると、直接原典を通してではないにせよ、左翼思想を翻訳する下地は相当準備されていた⁽¹⁰⁾ ようである。

(8) この刊本は京都大学附属図書館が保管している。

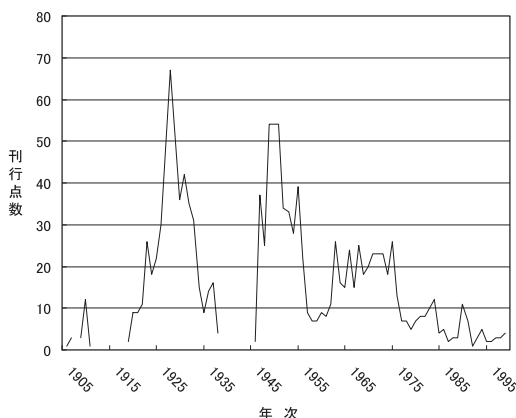
(9) 堺「共産党宣言日本譯の話」、『労農』第4巻第2号、1930年4月、159ページ。堺は回想録「日本社会主義運動史話」(『(1) 平民社時代』(『堺利彦全集第6巻』、中央公論社、1933年、211～241ページ、参照)でもこのことを記しているが、ここでは小島の名前を小島新太郎ではなく「小島龍太郎」としている。この回想録から小島が平民社、『平民新聞』に、当時としては相当高額の資金を提供していた人物であったことも知られる。

(10) communism (Kommunismus) socialism (Sozialismus) capitalism (Kapitalismus) には日中両国で共に「共産主義」「社会主義」「資本主義」の訳語があてられている。今日ではこれらはいずれも両国の日常語と化しているが、そのルーツは明治期後半の日本人による造語であった。これについては宮島達夫『『共産党宣言』の訳語』(『言語の研究』、むぎ書房、1979年)が先鞭をつけ、最近笹野ゆり「いつ頃『共産主義』という訳語は生まれ、又定着したのか?」(『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号、2008年6月、37～50ページ、所収)が詳細な事例研究に取り組んでいる。笹野によれば、communismの訳語は、最初「大公之道」「通用百物之道」「ショウニンデウカザイヨモチアフ事」(津田ほか『英華日本語訳辞典2巻』、1881年、Lobscheid著、井上哲次郎訳『訂増英華字典』、1883年)と訳出されていたが、両字引の中間年、1882年に刊行された『英和字彙 増補訂正第2版』で「共産論」の訳語が登場し、1884年に刊行された尺振八(セキシンパチ)『明治英和辞典』には「財貨共有主義」と並んで「共産主義」の訳語が見られるという。このあと刊

『平民新聞』に掲載された日本で最初の『共産党宣言』の翻訳は、エンゲルスの英訳の序に第1, 2, 4章が続き、第3章を欠いていた。『平民新聞』当該号は発売後直ちに発売禁止となり、幸徳や堺、そして編集者西川光二郎には罰金刑が課せられる。しかし堺は弾圧に怯むことなく、裁判判決に、純粋に学術研究に関わる史料であれば、たとえその内容が穏当さを欠くとしても、公表刊行することは差し支えないという一句⁽¹¹⁾があったことに着眼し、この判決文を盾に取って、いわば「合法的」に、『共産党宣言』を翻訳出版したのであった。すなわち、堺は、雑誌『社会主義研究』の創刊号（1906年）に、『平民新聞』で欠落していた第3章の翻訳も加え、全文を記載した⁽¹²⁾。日本国内でマルクス/エンゲルスの著作が全文訳出紹介され、一定の普及を遂げたのはこれが最初であった。『社会主義研究』にはその後同じく堺によって『空想から科学へ』の翻訳も収録された。

しかしこうした形でのマルクス/エンゲルスの著作の普及は永続しなかった。1910年いわゆる大逆事件に連座させられ、幸徳秋水が逮捕、処刑されて以後、『共産党宣言』は第二次世界大戦で日本が敗戦国となるまで、発禁の書となった。『共産党宣言』の合法的な翻訳は、学術誌上の部分訳や長文の引用以外には許されず、もっぱらいわゆる地下印刷や手書きの写本形式で普及されるほかなかった。

図1 マルクス／エンゲルス著作翻訳点数の年次変化



行された英和辞典では「共産論」と「共産主義」が併存し、前者がしばらく優勢だが、1890年代以降は「共産主義」が優勢になるという。ちなみに、ismを「～主義」と訳出するのも日本人の造語であり、当初は「～論」と訳出されることが多かった。

(11) 上掲堺「共産党宣言日本譯の話」によれば、この判決文では次のように述べられていたという。「蓋し古の文書は如何に記載事項が不穩の文字なりとするも……単に歴史上の事実とし又は学術研究の資料として新聞雑誌に掲載するは……社会秩序を攪乱するといふ能はざるのみならず、むしろ正当なる行為と云ふ可し、然れども其文中の理想を以て現代の者の意見と一致するものとし又は其趣旨の実行を計らんとする記事なるときは……自ら編述したる文書と同様の責を負わざる可からず」（同上、159-160ページ）。堺のこの機知は、ドイツでの『共産党宣言』普及でW.リープクネヒトが採ったものと同断である。リープクネヒトは、1872年のライプチヒ大逆罪裁判で『共産党宣言』を証拠資料として法廷で全文朗読させることに成功し、この裁判資料として『共産党宣言』を大部印刷発行し宣伝に利用したのであった。前掲大村ほか『『共産党宣言』普及史研究の到達点と課題（2）』、参照。

(12) この時期幸徳はアメリカ滞在中であり、翻訳の補完、『社会主義研究』への収録は専ら堺が準備した。

マルクス/エンゲルスの著作翻訳がピークに達するのは1920年代である（図1，参照）。しかし『共産党宣言』はこの時期も発禁の書であり，世界に先駆けて『マルクス/エンゲルス全集』を銘打った改造社版全集では，目次にさえ掲載されていない。

他方，当時社会主義，共産主義運動を弾圧した内務省では，1919年に英訳から，また1925年には独文原文から，翻訳が行われ，「秘」あるいは「特秘」文書として同省内部で回覧されていた。大原社研はガリ版刷り（孔版）で作成された和綴じの内務省警保局訳の『共産党宣言』を堺文庫のひとつとして保管している。1925年は，戦前，天皇制や私有財産制度を否定する運動を弾圧する法的根拠となった治安維持法が公布された年次にあたる。同法は1928年に改悪され，「国体変革」（天皇制打倒）を標榜する運動の指導者には死刑をもって臨むことになった。

（2）幸徳秋水＋堺利彦による『共産党宣言』の日本語改訳（1921年）の成立と伝承

（a）堺利彦による大原社研への売却自筆翻訳

先の堺後年の回想は，続けて，『社会主義研究』掲載翻訳の改訳について述べている。「それから又十年の後，私は更に，共産黨宣言の新譯を作った…もちろん，この新譯は^{ママ}今だに公判の機会を得ないで，只だ少数が寫本として世に行はれて居るだけである。然し先年から二回ばかり，共産黨宣言の祕密出版が世上に流布されたが，その譯文は大體私の新譯を採用したものらしく見受けられた…私の新譯の原稿は，そのまゝいつまでも私の書齋に横たはって居たが，先ごろ私が衆議院選舉の爲め，その費用を作るべく種々なものを賣り出した時，その草稿も亦賣品の一つになつて，幸ひに大原社會問題研究所に買取られるの光榮に浴した」⁽¹³⁾。

この大原社研に買い取られた堺新訳の成立は1921年であり，売却は1930年春，売却価格は100円⁽¹⁴⁾であった。旧訳とは異なり，ドイツ語版が参照され，この間に現れた河上肇や櫛田民蔵の翻訳（部分訳）も参照された。旧訳との間の極めて明白な相違は，（1）文語文が口語文に変更され，語順等が大幅に変更されたこと，（2）『平民新聞』ではBourgeois（Bourgeoisie）は「紳士」，Proletarier（Proletariat）は「平民」と訳出されていたが，いずれも今日一般に用いられているブルジョアおよびプロレタリアというカタカナ語に置き換えられたこと，ほかに価値と価格を明確に区別したこと，等々である⁽¹⁵⁾。

（b）平井太吉旧蔵手書き『共産党宣言』翻訳写本の成立と伝承

大原社研には富山の社会＝農民運動の活動家，平井太吉郎が保管していた手書きの『共産党宣言』の翻訳写本も保管され，作成者は堺利彦として，大原社研のホームページ上で表紙の写真が紹介されている。この写本は東京法律事務所所属の弁護士，上條貞夫が，1984年3月に，法政大学の非常勤講師を辞した時，大原社研に寄贈したものである。しかし上條自身が平井から譲り受けたものではなく，同事務所を開設した先輩弁護士，小島成一の旧蔵であった。上條は，小島が富山県出身で，

⁽¹³⁾ 堺前掲58ページ。

⁽¹⁴⁾ 堺文庫には売却費用として「金子壱百円」を受領したことを確認する大原社研に宛てた堺自筆のはがき（1930年4月3日付，投函4月4日）が保管されている。

⁽¹⁵⁾ この詳細は，玉岡敦「日本における『共産党宣言』の翻訳と，訳語の変遷」、『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号，51－62ページ，および同前掲稿，参照。

農民運動の知人も多く、この関係で、平井から直接あるいは間接に譲り受けたのではないかと推定していた。上條はこの写本と共に平井旧蔵で小島の手許にあった河上肇の扁額も同時に大原社研に寄贈した。この写本はこの扁額の裏に貼り付けられ、秘匿された、と聞くという。上條はこの写本や扁額に立ち入って関わったのではなく、これらは個人で死蔵するよりは公的機関での保管が適切と考えた小島の依頼により、大原社研にこれらの史料を寄贈した⁽¹⁶⁾。

寄贈後、大原社研がこの写本を堺のものとして紹介することになった経緯は不明だが、おそらく次の二つの理由からであろう。

(1) この写本には昭和21年(1946年)4月30日付の北日新聞、及び昭和21年5月5日付の大阪朝日新聞からの切り抜きがある。これらの記事には、「共産黨宣言邦譯の秘話」「片田舎大布施(下新)に遁籠六十日遂に完成 明治卅七年春 翻譯に當つた堺、幸徳兩氏」「原稿はすべて平井氏が保存」(北日新聞)、「共産黨宣言の初邦譯」「日露戦中 雪の富山で作られた 明るみに出た幸徳秋水らの苦心」(大阪朝日新聞)という見出しがある。記事は、1904年(明治37年)に『平民新聞』第53号に掲載された『共産黨宣言』の最初の日本語訳が成立したのは、富山の片田舎、富山県下新川郡大布施村(当時)の代議士森丘覺平宅であり、幸徳、堺は官憲の追及を避け、この森丘宅で翻譯を行ったこと、これを周旋したのが平井であり、平井はその原稿を保存していて、記者に現認させたことを報じている。北日新聞は原稿の一部を写真で紹介している(画像1)。(2) この写本には幸徳、堺の名前が訳者として記されているが、余人の名前は記載されていない。

まず、前者の理由からだが、二つの新聞記事は明らかに誤報である。平井の説明がそのまま掲載されていたとすれば、平井が虚偽の証言をしていたことになる。既述のように、『平民新聞』に掲載

画像1 平井旧蔵『共産黨宣言』翻譯写本を報じる新聞記事



大阪朝日新聞 1946年5月5日記事(部分) 平井写本の巻末に貼付されていた2枚組の前半

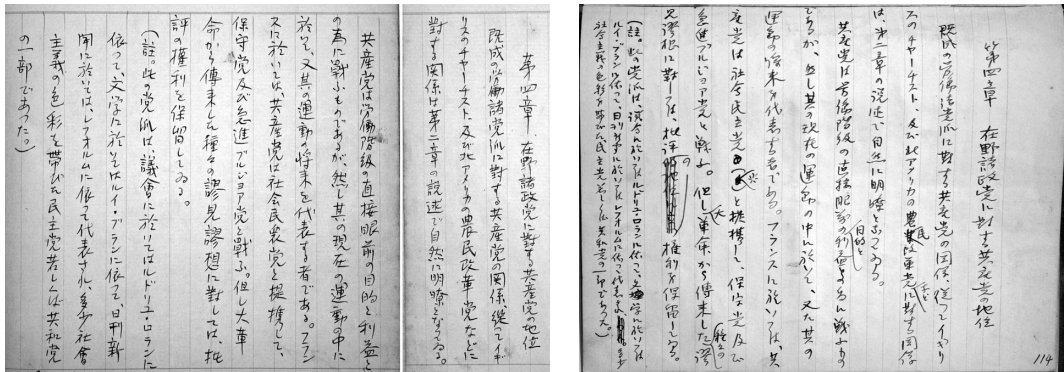
北日新聞 1946年4月30日記事(部分) 平井写本の冒頭に貼付されていた2枚組の前半

(16) 以上の上條の見解は、2008年10月7日、東京法律事務所まで直接上條に確認し、その後、本稿の草案を送付し再確認している。

載された『共産党宣言』の翻訳はいわゆる文語文であるが、この写本は口語文で綴られていて、しかも前掲の堺自身が大原社研に売却した翻訳草稿と同じく、「英譯の序」に続けて「日本譯の序」が収録され、この「日本譯の序」では、旧訳（＝『平民新聞』収録訳）を改訳した理由が縷々記され、末尾に「大正十年五月 堺利彦」と記入されていて、堺の売却翻訳草稿と同一である。

堺の売却翻訳草稿とこの写本とを比較すると、前者で訂正された箇所が、後者では概ね訂正済みになっていることから、作成時期の前後関係は明白である。問題は後者を前者の清書稿、しかも堺自身の清書稿とみなすことができるかどうかである。別の『平民新聞』記載記事から、生前堺と平井に面識があった可能性⁽¹⁷⁾は否定できない。したがって、新聞記事の誤りは『平民新聞』に収録された翻訳が富山で作成されたことにあり、堺は平井の周旋によって、1921年以降に、新訳の清書を富山の片田舎で企てていた、平井は20年前後前の話を40年前の話と（意図的かどうかはともかく）混同して新聞記者に話した可能性⁽¹⁸⁾をただちに否定できない。

画像2 堺翻訳草稿と平井写本の比較



平井太吉郎旧蔵『共産党宣言』手書き写本第4章冒頭

堺利彦『共産党宣言』翻訳草稿(1921)、第4章冒頭

二つの写真は『共産党宣言』第4章の冒頭部分で、平井旧蔵のそれは2ページに跨っているものを画像処理で1枚にした。紙幅の関係から、両者の違いが一目瞭然の箇所を選んで取り上げた。この写真から、堺の翻訳草稿で手入れをした箇所は平井旧蔵の写本では訂正されていることが分かる。両者の先後関係と依存関係はこの点から自明であろう。書体に関する大きな違いは(1)堺草稿では崩し字が用いられ、平井写本は楷書体で丁寧に書かれている。これは全ページに共通する。(2)個々の漢字、例えば章題の「党」の文字を見ると、両者の違いは、崩し字と楷書という相違には解消できない書き癖の違いが存在するのは明白であろう。(3)個々のひらがな表記をとると、例えば本文第1段落末尾の「明瞭となっている」の「な」の文字は、堺は旧字体だが平井写本は新字体である。この「な」の文字の表記の違いもまた、草稿及び写本の全ページに共通している。

(17) 明治37年(1904年)9月18日付の『平民新聞』第45号には、平民社維持金寄付広告に平井太吉郎の名前があり、『平民新聞』に『共産党宣言』の翻訳が掲載される前に、平井は幸徳や堺と面識があった可能性を否定できない。北日新聞が報じた「遁籠六十日」は、『平民新聞』で紹介されている幸徳、堺の動静記事と完全に矛盾する。ちなみに、北日新聞の記者は、記事の冒頭を文語文の『共産党宣言』翻訳からの引用で始めている。写本の写真との矛盾に気が付かなかったのであろうか。

(18) 大阪朝日新聞の記事によれば、インタビューを受けた時点での平井の年齢は68歳であり、生年は1878年(明治11年)前後と推定される。1871年生まれの幸徳、堺より少し若年である。この新聞記事では、平井は早大の前身である東京専門学校出身で、安部磯雄に感化され、専門学校を3年で中退し、社会運動に身を投じ、幸徳、堺らと面識を得た、とされている。

しかし、両者を比較すると、書き癖が明らかに異なる。典型的な箇所を写真（画像2）にしたが、ここから、誰の目にも、写本が同じ人物による、すなわち堺利彦自身による清書稿とみなすことは無理ではあるまいか。写本は、堺が第三者に命じて作成させたものか、あるいは平井（ないしは別の第三者が）が堺から翻訳草稿の売却前に草稿を借り受けて作成したものともみべきではないか。堺によれば、この翻訳草稿は二度ほど秘密出版されているというので、（平井を含む）第三者が、その刊本を筆写し、作成したもの⁽¹⁹⁾ではなかろうか。後続の玉岡稿は、堺自筆の翻訳草稿と写本の訳語の相違を取り上げ、大原社研での写本作成者同定に関する疑問を敷衍する。併せて参照されたい。

治安維持法下の『共産党宣言』の普及は辛酸を極めたものであって、印刷本での普及は限定され、しばしば手書きの写本によってなされた、といわれている。しかしそうした写本の伝承が確認されたことは稀であり、本写本が堺の清書稿ではないとしても、『共産党宣言』の受容＝普及史にとって、重要であるのは疑いがない。

2 幸徳/堺による『共産党宣言』日本語訳の中国語訳への影響

(1) 陳望道による『共産党宣言』の中国語訳（1920年）

中国で『共産党宣言』を初めて翻訳したのは陳望道であった。1894-1895年、日清戦争で中国は敗北した。清朝政府は、日本の勝利が明治維新以来の教育と法治主義の普及にあると考え、翌年1896年から留学生を日本に派遣した。その数は次第に増大し、最盛期の1906年には8000人に達したともいう。中国が日本へ留学生を送ったのは、日本経由で西洋の近代文化を急速に移植するためであった。両国が同一の漢字文化圏に属し、近隣国であることがこの傾向に拍車をかけた。彼らが中国に翻訳紹介した書目は史詩、法制、学校、兵制、農業、鉱業、工芸、商務、船舶、理数、地理、博物、衛生、測量、哲理、宗教、体操、雑著、小説、等々、多岐にわたる⁽²⁰⁾。

陳望道は1920年8月に中国最初の『共産党宣言』の翻訳（画像3）を上海で上梓する。彼は1915-1919年に日本に留学し、中央大学で法学士の学位を取得していた。陳の中国語訳『共産党宣言』の成立とその後の中国語訳における訳文訳語の変遷では議論がある。北京の中央編訳局の公式見解⁽²¹⁾では、この翻訳は『社会主義研究』第1号に掲載された幸徳/堺訳を翻訳底本に、中国共産党創始者の一人、陳独秀が北京大学から借り出し、陳に貸し与えた英訳本も参照して行われた。これに対して、石川禎浩は、陳の翻訳底本は上記日本語訳であって、英語訳を「参照した形跡は見いだしがたい」⁽²²⁾、と断じる。陳訳『共産党宣言』の翻訳底本問題はインターネット上でもしばしば取り上

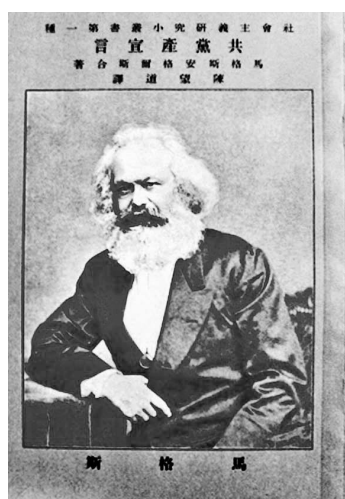
(19) 大原社研の図書目録には1923年6月に刊行された秘密出版が含まれている。本稿作成に際し、参照を求めたが、残念ながら所在不明となっている、とのことであった。

(20) さねとうけいしゅう『中国人 日本留学史』、くろしお出版、1960年、参照。

(21) 例えば、季正聚『「共産党宣言」と中国』、『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号、3-8ページ、2008年、参照。

(22) 石川禎浩「陳望道訳『共産党宣言』について」『飄風』第27号、60ページ、1992年。

画像3 陳訳『共産党宣言』初版



『共産党宣言』中国語版初版（1920年8月）中央編訳局（北京）所蔵。訳者が中国の文豪魯迅に寄贈した一冊が上海魯迅記念館で一般公開されている。この初版本で現存するのは10部程度という。タイトルが「共産党宣言」と誤植であるのが特徴とされる。

げられていて⁽²³⁾、石川説が多数説であるように見える。しかし、いずれの見解も日本語訳、英訳、陳訳の三者を厳密に検討して提起されているわけではない。そこでまずこの点を明確にしよう⁽²⁴⁾。

（2）陳訳『共産党宣言』の翻訳底本は何か？

『共産党宣言』の前書き、第一段落。この段落冒頭のセンテンスは次の通りである。

英訳	The spectre is haunting Europe
幸徳／堺訳	一個の怪物歐洲を徘徊す。
陳望道訳	有一個怪物在歐洲徘徊着

第二次大戦後におけるspectreの日本語訳では、「妖怪」あるいは「幽霊」をあてることが多いようである。しかし、陳望道訳では「怪物」で、幸徳／堺訳と同一である。さらにこの段落末尾では、

英訳	German police-spies
幸徳／堺訳	獨逸の探偵
陳望道訳	德國偵探

となっており、幸徳／堺訳はこの語を「獨逸の探偵」と訳している。英語のspiesに力点を置いたからであろう。陳望道訳は「德國偵探」である。第一段落のこうした術語の対応は、陳望道訳の基礎は日本語訳にあることを示している。なお、この独文原文はDeutsche Polizistenであって、「ドイツの警察」である。しかしながら、『共産党宣言』の前書き、最後の段落では、

英訳	Danish
幸徳／堺訳	和蘭
陳望道訳	丹麥

である。Danishを「和蘭」と訳したのはあきらかに幸徳／堺訳の誤訳である。陳望道はこれを正確に「丹麥」と訳している⁽²⁵⁾。英訳を参照せずに、こうした改訳を試みるのは不可能であろう。こ

(23) 例えば、<http://www.nichibun.ac.jp/graphicversion/dbase/forum/text/fn091.html>参照

(24) 以下の考察では、陳訳はロシア国立社会＝政治史アルヒーフ所蔵の第2版オリジナルを直接撮影した写真版を、幸徳、堺訳は『社会主義研究』創刊号所収の翻訳を用い、『共産党宣言』の独文テキストはMEW, Bd. 4 収載のそれを、英訳テキストはMarx Engels Collected Works, Vol. 4 収載のそれを用いた。引用ページは煩瑣になるので特に掲げなかった。

(25) 幸徳／堺訳と同じ英訳からの重訳である1919年の内務省警保局の訳文ではDanishは「噠語」と訳されている。当時、例えば棚橋一郎『英和雙解字典』（丸善商社蔵版、1885年）ではDanishには「噠馬國」の訳語が当てられていて、「テンマルク」とルビがふられているので、この訳語は、こうした字引の当て字を踏まえているのであろう。

うした事例は他にも多数見られるのであって、石川およびインターネット上のこの問題に関する多数説は失当⁽²⁶⁾である。陳望道訳『共産党宣言』は日本語訳を底本に適宜英訳を参照して成立したとみるべきである。

(3) 戦後の中国語訳『共産党宣言』における訳語の「先鋭化」について

陳望道訳以後の中国語訳の特徴については、陳力衛の興味深い研究⁽²⁷⁾がある。陳力衛によれば、陳望道訳以後の多数の中国語訳『共産党宣言』を対比すると、1949年以後、中国国内で刊行された翻訳では、陳望道訳の「国民・国家」に代えて「民族」「祖国」の訳語が、また陳望道訳には存在しない箇所で「暴力」の文字が用いられるなど、訳語訳文に「先鋭化」の傾向が見られ、これを通して民族意識や階級意識を高め、革命と暴力の選択を合理化するようになっている。

訳語訳文の違いは、一般には、(1) 翻訳底本の違い、(2) 当該箇所の理解の違い、(3) 対応する訳語訳文が時代の影響を受けたこと、(4) 誤訳ないしは省略から、生じる。このうち(3)に関する典型例は既述の「紳士」「平民」⁽²⁸⁾という日本語訳の表記である。陳望道訳では前者は「有産者」後者は「無産者」と訳出されている。陳力衛はこれを河上肇の影響とみる。しかし1949年以後中国国内で刊行された翻訳を問題にする際、ほかの違いは考慮にいけない。そこでいくつか事例検討をしよう。

① 「国家」の「祖国」への変更

(a) 堺／幸徳訳(1906年)：「共産黨は更に、國家および國粹の廢止を希望すといふを以て非難せらる。」、「勞働者は國家を有せざるなり。」

(b) 陳望道訳(1920年)：「共産黨更被人非難的，就是希望廢棄國家和國粹。」、「勞働者並沒有國家。」

(c) 最新版(2005年)：「有人还责备共产党人，说他们要取消祖国，取消民族。」、「工人没有祖国。」

(d) ドイツ語原文：„Den Kommunisten ist ferner vorgeworfen worden, sie wollten das Vaterland, die Nationalität abschaffen.“; „Die Arbeiter haben kein Vaterland.“

(26) 石川は前掲稿を『中国共産党成立史』(岩波書店、2001年)に収録する際、断定した表現を幾分緩和している。しかし論拠を示していない。事柄が事実関係に関わる以上、旧説の当否を明確にすべきであった。なお、この問題の詳細は賀婷「陳望道訳『共産党宣言』(1920年)の翻訳底本について」、『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号、63-66ページ、参照。

(27) 陳力衛「『共産党宣言』の翻訳の問題」、『マルクス・エンゲルス・マルクス主義研究』第49号、9-26ページ、2008、参照。陳力衛はこの検討で第2次大戦後の版本では1949年に刊行された百周年記念版、1958年に刊行された注音本、および1995年版を検討している。しかし本稿では、戦後の版本は最新版(2005年、中央編訳出版社)に代表させる。陳訳やドイツ語、英語テキストの原本は既述の通りである。

(28) 幸徳／堺訳原本では、Bourgeoisを「紳士」としたのは訳者の創見であることが明記されている。Proletarianを「平民」としたことについては記載がない。止目すべきことには、明治期前半の著名な英語辞書、柴田昌吉『英和字彙』(1882年再版)ではこれに「平民」の訳語が、棚橋一郎『和訳字彙』(1888年)ではProletariatに「平民輩」の訳語が充てられている。

(e) 英訳：“The Communists are further reproached with desiring to abolish countries and nationality.”, “The working men have no country.”

まず、陳力衛の指摘する「祖国」と「国家」の違いからみよう。「民族」（国粋）については後述する。前者はドイツ語原文、英訳ではそれぞれVaterlandとcountryである。ドイツ語のVaterlandは、英語ではfatherland（祖国）である。最新版の底本がドイツ語原本であれば、この箇所を最新版のように「取消祖国」（祖国の廃止）、「工人没有祖国」（労働者は祖国をもたない）と訳出して問題はなく、そのように訳出することが正解である。ところが英訳では、この箇所は、to abolish countriesおよびThe working men have no countryとなり、独語Vaterlandはfatherlandではなく、country（「国」、「国家」）と訳出されている。個性のないcountryに対応するドイツ語にはLandがあるが、この対応関係で当該箇所は英訳されていない。英訳は直訳ではなく意識である。英訳に基づく日本語訳＝幸徳／堺訳が、当該箇所を「國家……の廃止」、「労働者は國家を有せざるなり」と訳出し、この日本語訳を主たる底本に、英訳を補助的に用いた陳望道の中国語訳は当該箇所「祖国」ではなく「國家」を用いている。ここでは最新訳との相違は、翻訳底本の相違に帰着する。

② 「暴力」の追加

(a) 堺／幸徳訳（1906年）：「此戦争が破裂して公然の革命となるの點に及び、又紳士閥が顛覆せられて平民の權力の基礎を作るの點に及ぶ。」

(b) 陳 望道訳（1920年）：「爆發起來，成了公然的革命，推倒有產階級，築起無產階級權力的基礎。」

(c) 最新版（2005年）：「直到这个战争爆发为公开的革命，无产阶级用暴力推翻 资产阶级而建立自己的统治。」

(d) ドイツ語原文：„wo er in eine offene Revolution ausbricht und durch den gewaltsamen Sturz der Bourgeoisie das Proletariat seine Herrschaft begründet.“

(e) 英訳：“where that war breaks out into open revolution, and where the violent overthrow of the bourgeoisie lays the foundation for the sway of the proletariat.”

ここでは、1906年の日本語訳に「暴力」は見いだせない。陳望道の訳にも見られない。しかし最新版では「暴力」が用いられている。なぜか。やはりドイツ語原文にgewaltsam（暴力的）の語があるからである。英訳では、このgewaltsamはviolent（暴力的に）と訳出されているので、この場合、日本語訳は、誤訳あるいは意識的にこれを落としたのであろう。陳訳はここでは日本語訳を訂正していない。

③ 「国民」、「国家」の「民族」への変更

(a) 堺／幸徳訳（1906年）：「労働者は國家を有せざるなり。吾人は彼等が初めより有せざる物を取去る能はざるなり。夫れ平民は其第一着の事業として、政權を擱取せざる可らず。國民の重要階級たらざる可らず。自ら一個國民を組織せざる可らず。此點よりすれば、平民は即ち是れ國民的なり。但、紳士の所謂國民なる語と、少しく意義を異にするのみ。」

(b) 陳 望道訳（1920年）：「労働者並沒有國家。我們不能將他們原来沒有的東西，從新去掉。」

労働階級第一歩事業，就是必須握得政權，就是必須起來做國民底主要階級，就是必須以自己組織一個國民。由這點看來，勞動者是國民的；但和資本家所謂國民，意義却是不同。」

(c) 最新版(2005年)：「工人没有祖国。决不能剥夺他们所没有的东西。因为无产阶级首先必须取得政治统治，上升为民族的阶级，把自身组织成为民族，所以它本身还是民族的，虽然完全不是资产阶级所理解的那种意思。」

(d) ドイツ語原文：„Die Arbeiter haben kein Vaterland. Man kann ihnen nicht nehmen, was sie nicht haben. Indem das Proletariat zunächst sich die politische Herrschaft erobern, sich zur nationalen Klasse erheben, sich selbst als Nation konstituieren muß, ist es selbst noch national, wenn auch keineswegs im Sinne der Bourgeoisie.“

(e) 英訳：“The working men have no country. We cannot take from them what they have not got. Since the proletariat must first of all acquire political supremacy, must rise to be the leading class of the nation, must constitute itself the nation, it is so far, itself national, though not in the bourgeois sense of the word.”

問題は、「労働者は祖国を持たない」という一文に続く箇所にある。ここでは、ドイツ語原文の *nationale Klasse*，その英訳である *the leading class of the nation* が、日本語訳では「国民の重要階級」，陳望道訳では「国民底主要階級」だが，最新版では「民族的階級」となっている。また，続くドイツ語原文の *Nation*，英訳の *the nation*，ドイツ語原文の *national*，その英訳の *national* が、日本語訳および陳望道訳では「国民」および「国民的」であるのに，最新版では「民族」および「民族的」である。

底本との関係で問題になるのは、ドイツ語名詞の *Nation*，形容詞の *national* をどう訳出するかである。一般に *Nation* には「国民」，「国家」，「民族」が，また *national* には「国民的」，「国家的」，「民族的」という訳語が使い分けられる。陳力衛が指摘するように，最新版では *Nation* を「民族」に，*national* を「民族的」と訳す方向に傾斜している。

ドイツ語原文の文脈は，最初にプロレタリアートには「祖国がない」，言葉を換えれば，彼が属する国家（権力）から疎外されていることが確認され，彼らからものを奪うことはできないとされた後，プロレタリアートは，まず，*politische Herrschaft*（政治権力あるいは政治的支配力）を自らのものとしなければならない，そして自らを *nationale Klasse* にまで高めると共に，自分自身を *Nation* として組織しなければならない，そしてこの限りでは，ブルジョア的な意味においては，プロレタリアートは *national* でさえある，とされている。

このような文脈からすれば，ここでの *nationale Klasse*，そして *Nation* さらに最後の *national* を，最新版のように「民族的階級」，「民族」，「民族的」と訳出するのは疑問である。というのは，ここでは，プロレタリアートは，「政治権力を握ること」（政治的支配を自らのものにすること），そのことによって自分自身を *nationale Klasse* に高めるというのだから，ここでの問題が一国内の権力関係にあるのは明白であり，「国民的階級」あるいは「国家的階級」つまり国家権力を握った階級としなければ意味が通らない。そうであるなら，次の *Nation* やそれにつづく *national* が「国民」あるいは「国家」，「国民的」あるいは「国家的」が適訳なのは自明であろう。英訳は *nationale Klasse* をいくぶん意識して *the leading class of the nation* としている。*leading* を日本語訳は「重要」，

陳望道は「主要」と訳しているが、「指導的」あるいは「指導する」としても良い。「国」あるいは「国民」を「指導する階級」という意味である。権力を奪取すればこのことが可能となる。

「民族」という範疇は、言語や文化、歴史的伝統が類似ないしは同一の人間集団を指し、国境によって境界を画される「国民」とは範疇的に異なり、各民族が一般に独自の「政治権力」をもつという事態は想定できない。したがって民族内部で「政治権力」の奪取を云々することは無理があり、この奪取を前提にしたnationale Klasseへの上昇を「民族的階級」への上昇と読み解くこと、この上昇を称して、自分自身を「民族」として組織すると理解することも無理がある。これは誤訳というほかはない⁽²⁹⁾。

幸徳秋水と堺利彦による日本における『共産党宣言』の最初の翻訳が中国語版翻訳に与えた影響、なお汲むべき訳語の一端は以上見た通りである。では、その後の日本国内の『共産党宣言』受容史に対する影響はどうであろうか。これについては玉岡敦稿を参照されたい。

【謝辞】

本稿の作成に際し、上條貞夫氏（東京法律事務所）から、同氏が大原社研に平井太吉郎旧蔵『共産党宣言』翻訳写本を寄贈した経緯について詳細を確認することができた。記して上條氏に感謝の意を表する。

魏海生中央編訳局（北京）副局長から陳望道訳『共産党宣言』初版表紙画像の提供を受け、本稿による公開を許された。記して魏副局長に感謝の意を表する。

（おおむら・いずみ 東北大学大学院経済学研究科教授）

⁽²⁹⁾ 中国語訳『共産党宣言』最新刊本の「前書き」以下本文テキストの翻訳では、「民族」という術語は総計32カ所で用いられている。だが、陳望道訳『共産党宣言』では「民族」という術語の使用例はそもそも皆無である。では幸徳／堺の日本語訳『共産党宣言』ではどうか。1904年およびそれを基本的に踏襲した1906年の版本でも — 後者が陳望道訳の主たる翻訳底本だが、— やはり「民族」という術語の使用例は皆無である。二人の翻訳で、「民族」という術語が登場するのは、幸徳の刑死後1921年に堺が単独で、しかし両名の訳として完成させ、秘密出版や手書き写本の原本となった翻訳（＝本稿の前半で見た堺が大原社研に売却した翻訳草稿）においてだが、一カ所に過ぎない。すなわち、そこでは以前は「國民の移転」という訳文が「民族の移住」に改められている。その後の日本語訳刊本ではどうか。例えば、1998年に刊行された服部文男訳では、「民族」という翻訳術語は、幸徳／堺訳のこの改訳箇所のほか、「諸民族の国民的な分離および対立」（Die nationalen Absonderungen und Gegensätze der Völker）および、「民族解放の条件」（Bedingung der nationalen Befreiung）という2カ所で追加されている。しかし『コミュニスト宣言』のタイトルで『マルクスコレクション II』に収録された翻訳では、一方では、「ナショナル」が多用され（同書、「第1章 プルジョアとプロレタリア」、参照）、「国民」と読むか「民族」と読むかは読者に委ねられ、他方では、上に問題点を指摘した中国語訳最新刊本に対応する箇所では、中国語訳同様「民族的階級にみずからをたかめ」（同書、370ページ）という訳文が登場する。これは服部訳の当該箇所からはむしろ、幸徳／堺訳からの後退でもある。この翻訳では、こうした基本概念に関する訳語上の統一がなされておらず、翻訳書として、甚だ使い勝手が悪い、という印象を持つのは筆者一人ではないであろう。